


建設工事における総合評価落札方式に関するQ&A

I 全般

令和8年4月1日時点

NO	質問	回答
1	なぜ今総合評価落札方式による競争入札を実施するのですか。	近年、公共工事の品質確保がますます重要となっており、事業者の技術的能力を適切に審査し、価格と品質が総合的に優れた調達を実現する必要があるためです。
2	総合評価落札方式においても、予定価格は事前公表、低入札価格調査基準価格は事後公表するのですか。	そのとおりです。
3	入札書の提出は電子入札システムで行うのですか。	そのとおりです。
4	総合評価落札方式落札者決定基準において、評価項目が設定されていますが、評価項目の得点要素が無ければ入札に参加できないのですか。	公告文に示す入札参加資格が満たされていれば得点要素が無くても入札参加は可能です。
5	技術評価資料を提出せずに応札した場合はどうなりますか。	入札は無効として取り扱います。
6	低入札価格調査基準価格を設定するとき、ランダム係数を用いて行うのですか。	そのとおりです。
7	総合評価落札方式による競争入札に参加しないことで、今後の競争入札で不利益を受けることはありますか。	そういったことはありません。
8	技術評価資料の提出時期はいつですか。	令和8年度の提出期限は4月24日（金）となります。また、配置予定技術者の資格に関する資料は公告ごとに提出いただきます。なお、4月24日の提出期限に間に合わなくても年度途中からの参加は可能です。

2 工事成績評定点

NO	質問	回答
1	落札者決定基準の、過去5年度間（前年度末まで）とは、いつからいつまでですか。	<p>例えば公告日が令和8年4月11日の場合、対象期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までです。</p>  <p>※イメージ図</p> <p>対象期間</p> <p>公告日</p> <p>令和3年4月1日 令和8年3月31日 令和8年4月11日</p>
2	いつの時点が対象期間の工事であれば、実績となりますか。	工事成績評定の通知日が対象期間内であれば該当します。
3	1年を超える工期の工事はどう扱われますか。	工事成績評定の通知日が対象期間内であれば該当します。
4	吹田市が発注したと記載がありますがどのような範囲ですか。	契約検査室及び水道部が発注した工事です。
5	特定建設工事共同企業体での工事成績評定点は構成員でも評価の対象となりますか。	代表者、構成員とも対象となります。
6	対象とするのは、公告文の工種と同一工種ですか。	そのとおりです。
7	工事成績結果通知書の写しの添付は必要ですか。	水道部の案件も含めて契約検査室で確認できるので、添付は不要です。

3 同種工事の施工実績

NO	質問	回答
1	同種工事とは公告文の工種と同一工種ですか。	そのとおりです。工種とは建設業法に規定する業種です。なお、実績は過去10年間のコリンズ登録実績を評価します。
2	実績として求めている過去10年度間の詳細を教えてください。	令和8年度は、コリンズ登録実績の工事完了日が平成28年4月1日～令和8年3月31日である工事を対象とします。
3	特定建設工事共同企業体（JV）で施工した実績は認められますか。	認められます。なお、契約金額の実績は構成員の出資割合に応じて評価します。
4	吹田市水道部が発注した同種工事も実績として認められますか。	認められます。
5	合算入札をした工事は、合計額を契約実績として認められますか。	認められます。ただし、公告ごとに申請を行ってください。

4 ISOの認証

NO	質問	回答
1	ISOの認証は、いつの時点までに取得していれば評価の対象になりますか。	令和8年度の提出期限は4月24日（金）となります。また、追加申請や4月24日の提出期限に間に合わなくても年度途中からの参加は可能です。ただし、令和9年3月31日まで有効なものに限ります。
2	ISOの認証で評価点を取得するためには、どのような書類が必要ですか。	公告記載の工種についてISOの認証を取得しており、基準日時点において認証が有効であるものを評価しますので、ISOの認証登録証や付属書で活動・登録範囲及び有効期限が確認できる部分の写しを提出してください。 なお、認証済であるが登録証の発行が遅れている場合は、それに代わる書類を提出してください。

5 安全対策の取組

NO	質問	回答
1	建設業労働災害防止協会に加入している確認資料は何を用意すればいいですか。	建設業労働災害防止協会が発行される「加入証明書」を添付してください。 なお、公告の年度に発行された証明書のみが有効です。

6 産業廃棄物の取組

NO	質問	回答
1	評価の対象となるのはどの団体のものですか。	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（JWNET）です。
2	建設副産物情報交換システム(COBRIS)は対象ですか。	評価の対象外となります。
3	電子マニフェストを運用し、産業廃棄物を処理した確認資料は何を用意すればいいですか。	電子マニフェスト情報登録証明のコピー等、産業廃棄物を処理した実績がわかるものを添付してください
4	電子マニフェストは、技術評価点を申請する当該年度を含む過去5年度間で1回でも実績があれば加点されますか。	加点されます。

7 CCUS（建設キャリアアップシステム）の導入

NO	質問	回答
1	申請にはどういった書類が必要ですか。	事業者ID、管理者ID通知（葉書）のコピー（ID部分は黒塗りにしてください。）、CCUS登録完了通知のメール、事業者IDでログイン後、自社情報を印刷した画面等のいずれかを添付してください。

8 配置予定技術者の有する資格及び実績

NO	質問	回答
1	申告していた配置予定技術者が退職した場合、どうすればいいですか。	やむを得ない事情に該当するので、同等以上の技術者を配置できる場合は入札を有効として取り扱います。配置できない場合、落札候補者となっても無効とします。
2	配置予定技術者の資格の確認には、どのような書類が必要ですか。	発注工種に関する免許・資格等が確認できる書類の写しを提出してください。（なお、恒常的な雇用関係の確認ができる書類の写しは不要です。）
3	申告していた配置予定技術者が、開札までの間に別の工事に入ることになりました。別の技術者に変更することは可能ですか。	申告していた配置予定技術者を配置できない場合、落札候補者となっても無効とします。
4	他の工事の入札日程の関係で、配置予定技術者を一人に特定することができません。この場合はどうすればいいですか。	配置予定技術者が確定しない場合、保有する資格の証明書を添付すれば複数の技術者を配置予定として申告できます。ただし、この場合の評価点は、最も低い者の資格及び実績で評価します。
5	配置予定技術者が現在別の工事に従事しています。参加申請締切日は工期中ですが、開札日には工事が終わっています。この技術者を申告することは可能ですか。	配置予定技術者として申告、技術点として評価することは可能ですが、開札日に工事が終わっていない（検査調書等が発行されていない）場合、無効となります。
6	総合評価落札方式の案件が取り落とし方式の場合、同じ技術者を両方の案件に申告してもいいですか。	可能です。ただし、一方の工事で落札候補者となった場合、他方の工事は落札候補者となっても無効とします。
7	実績として求めている過去10年間の詳細を教えてください。	令和8年度は、コリンズ登録実績の工事完了日が平成28年4月1日～令和8年3月31日である工事を対象とします。
8	吹田市発注の同種工事のコリンズ登録実績とは、法人または個人どちらの実績が評価対象となりますか。	評価対象は配置予定技術者個人の実績になります。

9	特定建設工事共同企業体（JV）で施工した実績は認められますか。	認められます。なお、契約金額の実績は構成員の出資割合に応じて評価します。
10	吹田市水道部が発注した同種工事の実績として認められますか。	認められます。
11	合算入札をした工事は、合計額を契約実績として認められますか。	認められます。ただし、公告ごとに申請を行ってください。
12	施工管理技士補は加点対象ですか。	加点対象とはなりません。
13	個別点3点項目における技術者の施工経験のうち、技術者はこういった役割を必要としますか。	主任技術者または監理技術者としての経験を求めます。
14	申告しようとしている配置予定技術者が、現在他の工事に入っています。工事が終了する見込みで申請してもいいですか。	可能です。ただし、工事の検査が終了しなければ工事が終了したとは見なせません。

9 市内下請けの活用

NO	質問	回答
1	本項目で点数を取得した場合、工事施工後に何か提出する書類はありますか。	契約締結後、点数を取得した工事で、市内事業者と請負又は調達したことがわかる契約書等を提出してください。なお、提出がない場合は履行義務違反があったものとします。

10 防災に関する協定の締結

NO	質問	回答
1	防災協定を結んでいる団体はどこですか。	吹田市ホームページ、防災に関する協定 https://www.city.suita.osaka.jp/anzen/1017894/1017911/1017916/index.html でご確認ください。
2	評価点取得に必要な添付資料を教えてください。	単体で協定締結をしている場合は協定書のコピーを添付してください。団体で協定締結している場合は協定書のコピーに加えて、団体の構成員であることがわかる書類（名簿など）を添付してください。

11 緊急工事等の受注

NO	質問	回答
1	工事場所が吹田市内であれば、評価対象となりますか。	工事場所が吹田市内であっても、大阪府等他の団体と契約した工事については対象となりません。
2	災害等における緊急工事等とありますが、どのようなものが対象となりますか。	直近では大阪府北部地震でのブロック塀撤去工事など、主に工事名に「緊急工事」の文言が入っています。
3	ブロック塀撤去の緊急工事を完了しましたが、土木一式工事の入札時でも評価してもらえますか。	会社としての評価になりますので、完了した工種、参加する工種に関わらず加点の対象となります。
4	過去5年以内の詳細を教えてください。	令和8年度は、令和3年4月1日～令和8年3月31日に受注した実績を対象とします。

12 環境保全、女性活躍推進、次世代育成支援対策推進の取組

NO	質問	回答
1	環境美化推進員、えるぼし、くるみんの認定はどこが窓口になりますか。	環境美化推進員は市役所環境政策室（高層棟2階）、えるぼし、くるみんは大阪労働局が窓口になります。

13 障がい者の雇用

NO	質問	回答
1	どのような書類を提出すればいいですか？	職業安定所に提出している「障害者雇用状況報告書（事業主控）」のコピーを提出してください。提出の義務のない事業者の場合は、手帳と直接雇用がわかる保険証のコピーを提出してください。
2	対象となる障がい者を教えてください。	身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を所持している方が対象です。
3	「障がい者の雇用」は1人の雇用でも評価されるのですか。	1人の雇用でも評価します。

1 4 低入札価格調査

NO	質問	回答
1	低入札価格調査とは何ですか。	<p>総合評価落札方式における入札案件において、あらかじめ調査基準価格及び失格基準価格を設定し、落札候補者が調査基準価格を下回った価格で失格基準価格以上の入札を行った場合、落札者決定を留保し、契約内容に適合した履行がなされるか否かについて必要な調査を行うものです。</p> <p>調査書類として(1)当該価格で入札した理由、(2)積算内訳書、(3)配置予定技術者等調書、(4)労務者の確保計画、(5)過去に施工した公共工事及び履行状況、(6)その他必要な事項を提出いただき、必要に応じてヒアリングいたします。なお、入札参加者が失格基準価格に満たない価格で入札を行った場合は、失格となります。</p>
2	低入札価格調査の資料はどのように提出すればよいですか。	<p>入札案件により、低入札価格調査の対象となった場合は事業者へご連絡させていただきます。</p> <p>開札日の2営業日後の正午までに市役所契約検査室に提出してください。</p>
3	低入札価格調査の資料はどこから入手するのですか。	電子入札システムの総合評価発注案件の発注図書からダウンロードしてください。
4	低入札価格調査の対象となりましたが、期限までに資料の提出ができないのですが。	調査資料が期限までに提出されない場合は無効となります。
5	低入札価格調査の対象となる入札を行った全ての者が技術資料を提出しなければならないのですか。	評価点の高い順に提出していただきます。ただし、無効等になった場合で、次の者も低入札価格調査の対象であった場合、その者にも依頼します。
6	失格基準価格とは何ですか。	契約の内容に適合した履行が確保されない見込みが高いものとして、通常の価格競争における最低制限価格に代わって設定できる価格のことです。失格基準価格未満の場合は、総合評定値の算出は行わず失格とします。